

若木周辺地区

まちづくり協議会ニュース



第6号／平成26年11月／発行：若木周辺地区まちづくり協議会

新たな防火規制の区域指定案について ～住民説明会を開催します～

若木周辺地区では「若木周辺地区まちづくり計画」に基づき、災害に強いまちづくりを進めております。その取組みの一つ、新たな防火規制区域の導入について、今年の9月に2度の住民説明会を開催いたしました。このたび、皆さんから寄せられたご意見を踏まえ、下記のとおり区域指定案の説明会および縦覧・意見書の受付を実施いたします。皆さんのご参加をお待ちしております。

区域指定案 説明会のお知らせ

【日時・場所】

①平成26年12月6日(土) 午後3時～

中台地域センター(中台1-44-8)地下1階 第1和室

②平成26年12月8日(月) 午後7時～

中台地域センター(中台1-44-8)2階 レクリエーションホール

同じ内容で2回開催いたします。どちらかご都合のよろしい時間帯にご参加ください(事前申し込み不要)。



縦覧・意見書受付

受付期間：12月4日(木)～12月18日(木)

縦覧・提出場所：下記事務局まで

意見書の提出方法：直接または郵送、FAX、Eメール

詳細は11月下旬掲載の板橋区のホームページをご覧ください。
ご不明な点がございましたら、下記、事務局までお問い合わせください。

若木周辺地区のまちづくりに関するご意見・お問い合わせ先

(事務局) 板橋区 都市整備部 市街地整備課 住環境整備計画グループ

住所：〒173-0004 板橋区板橋2-65-8 MSビル7階

TEL:03-3579-2562(直通) FAX:03-3579-5437 Eメール:t-jkeikaku@city.itabashi.tokyo.jp

(協力) 株式会社 首都圏総合計画研究所 TEL:03-6261-4230 FAX:03-6261-4231

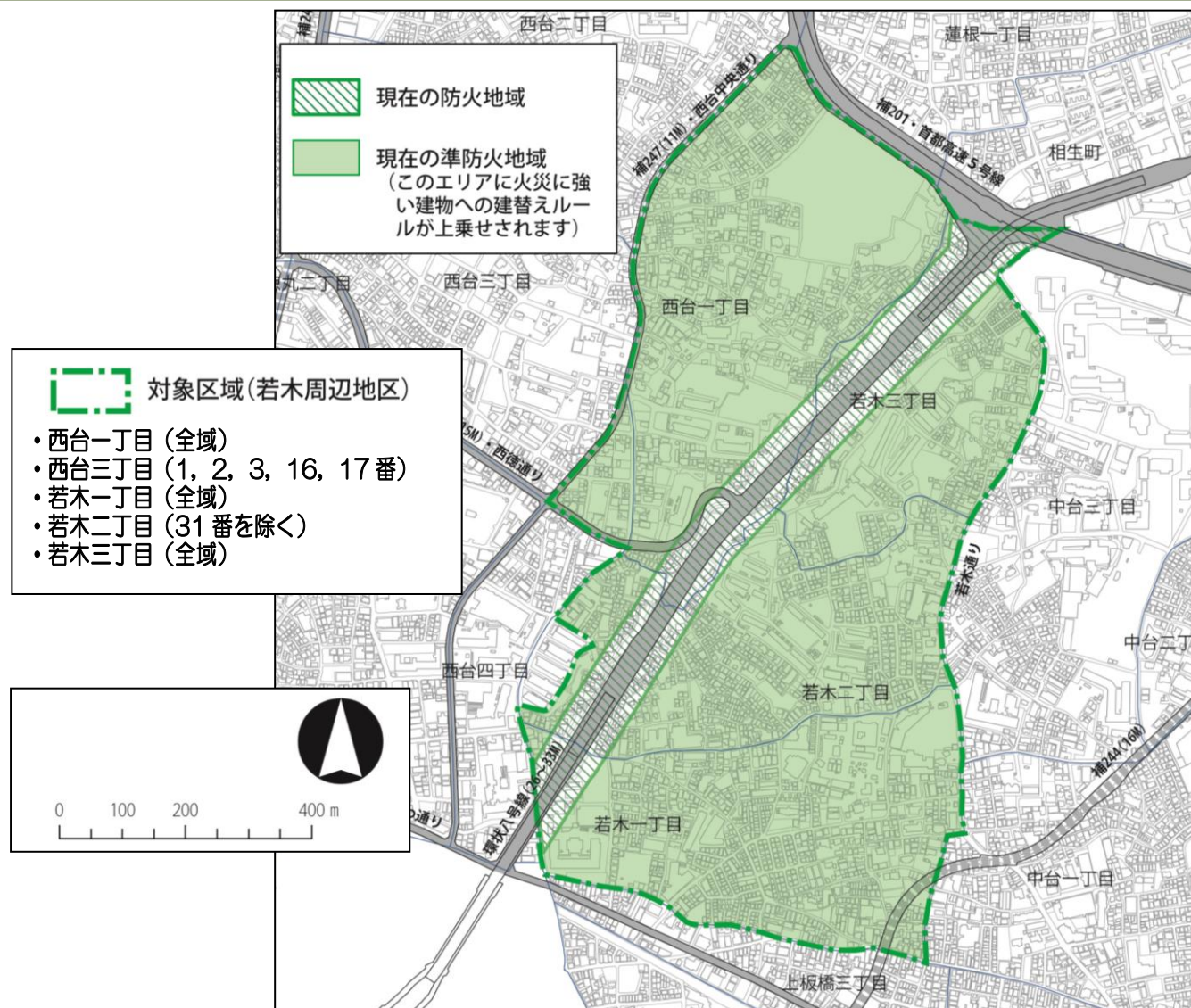
新たな防火規制区域について

新たな防火規制区域とは

- 「新たな防火規制区域」とは、東京都建築安全条例第7条の3に基づき、東京都が指定する災害時に発生する火災等による危険性が高い地域において、建築物の耐火性能を強化するものです。
- 区内では、大谷口地区（平成16年度）、板橋三丁目・仲宿・本町地区（平成25年度）にすでに導入されています。
- 今回導入を予定している区域では、すでに都市計画で準防火地域に指定されており、一定以上の耐火性能が求められています。今回「新たな防火規制区域」を導入すると、より耐火性能の高い耐火または準耐火建築物を建てることになります。準耐火建築物以上の耐火性能を持つ建築物が増えることで、火災の延焼が抑制され、災害に強いまちになっていきます。

※規制の内容については、本ニュースの第5号をご覧ください。
板橋区のホームページでもご覧いただけます。

新たな防火規制区域の導入を予定している区域



地区計画の検討について

若木周辺地区まちづくり協議会 地区計画検討部会で検討をしています！

地区計画検討部会の経緯

今年9月のまちづくりニュース第5号にて、地区計画検討エリア（若木一丁目全域と若木二丁目及び西台一丁目の一部）を対象に「若木周辺地区まちづくり協議会 地区計画検討部会」の設立をお伝えし、その後、第2回を9月13日(土)、第3回を11月8日(土)に開催しました。

緑化や良好な住環境のある街並みづくり、消防活動困難区域の解消をめざし、引き続き、若木1丁目全域と若木2丁目及び西台1丁目の一部のエリア(4ページ参照)で、地区計画の検討を進めていきます。

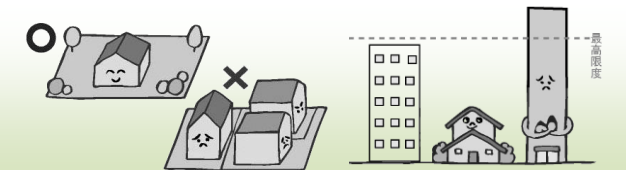


地区計画とは？

都市計画法で定められたまちづくりの手法のひとつで、地域ごとの特性にあわせて道路や公園の配置、建物の建替えのルール*を定めるものです。

- 特徴①：建物等を「建替える時」のルール**
- 特徴②：「都市計画事項」よりもきめ細やかに、地区単位で決めるルール**
- 特徴③：住民の皆さんと区と一緒に作るルール**

※：建替えのルールの例：建物の用途規制、建物の高さ規制、敷地面積の最低限度規制、建物等の形態又は色彩規制、垣やさくの構造規制、建物の壁面規制、など



アンケート調査についてのお願い

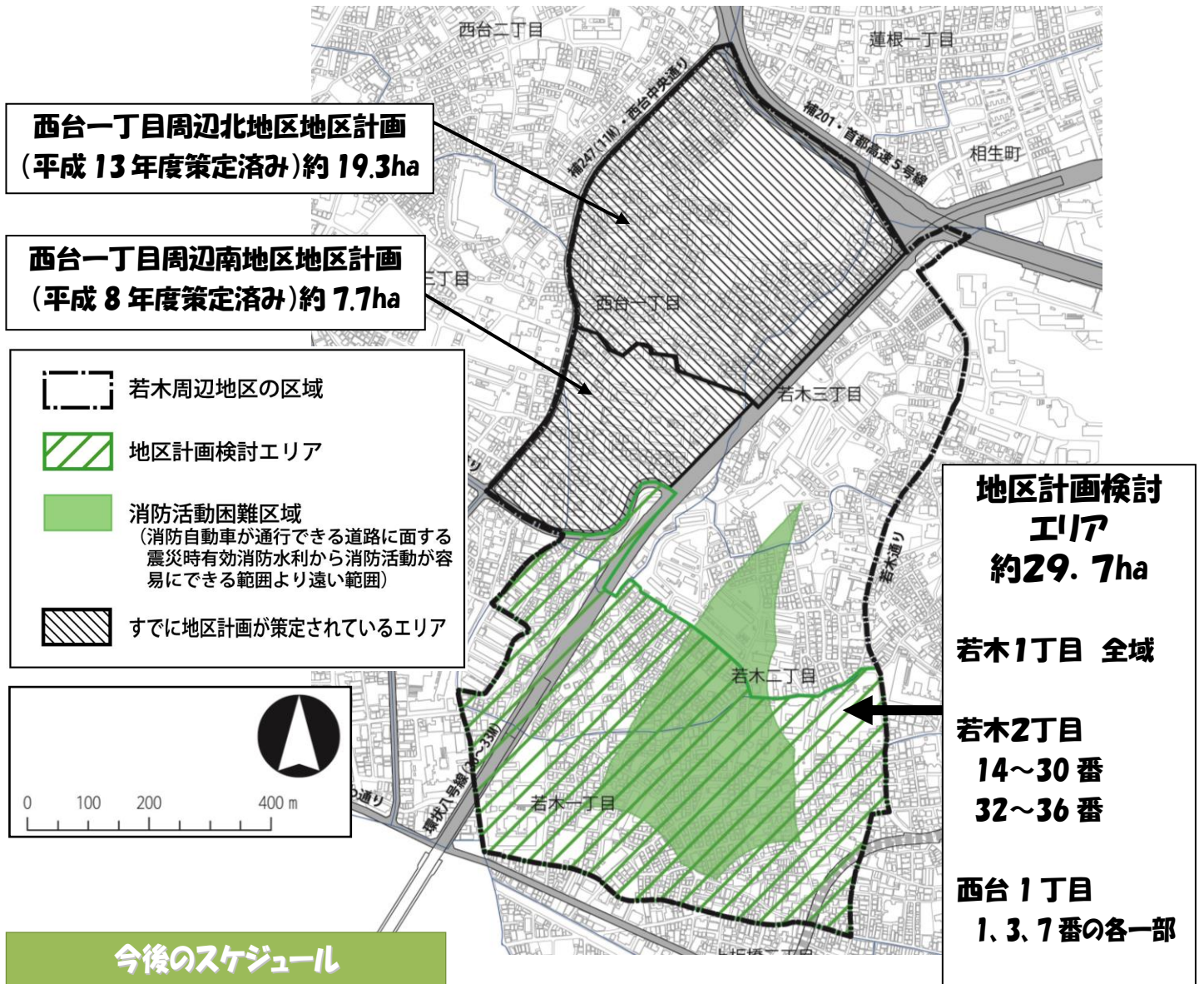
現在「めざすまちの将来像を実現するためのまちづくりルール」について、地区計画検討エリア（4ページ参照）の方を対象にアンケート調査を実施しています。

本調査の結果は、地区計画策定のための貴重な資料として活用させていただきます。

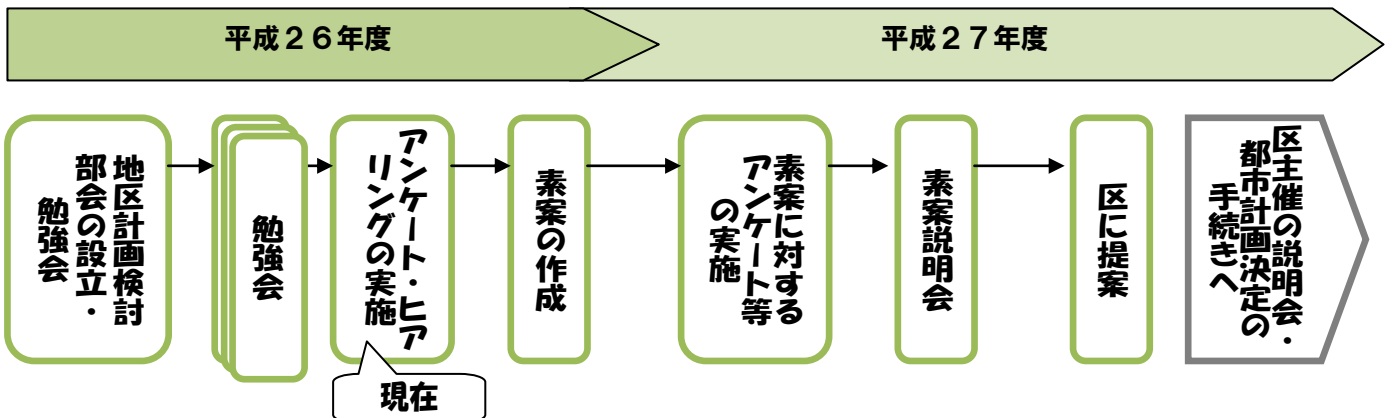
まだご回答いただいていない方につきましては、誠に恐縮ですが、**平成26年11月30日(日)**までにご投函いただきますよう、お願い申し上げます。



地区計画検討エリア



今後のスケジュール



第4回 若木周辺地区まちづくり協議会 地区計画検討部会の日程

日時：平成26年1月17日(土)
午後6時～8時

会場：中台地域センター(中台1-44-8)
2階レクリエーションホール

傍聴を希望される方は、
1月16日(金)12時までに、1ページ下に
記載してある事務局までご連絡ください。